



憲法週間市民のつどい



近木川クリーンキャンペーン

Ⅲ 基本計画

推進
方策

市民とともに ^{つも}紡ぐ まちづくり

施策30 人権が尊重されるまちづくりを進める

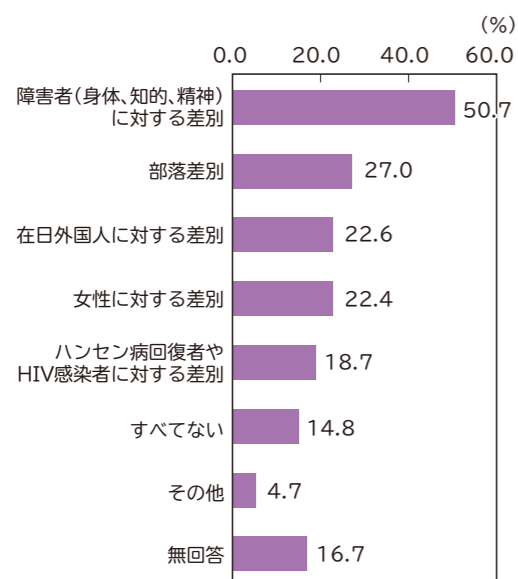
現状と課題

人権意識の高まりは国際的潮流となっているものの、偏見や差別意識は一部の人の中には依然として存在しており、最近ではインターネットの悪用による人権侵害事案も多く発生しています。

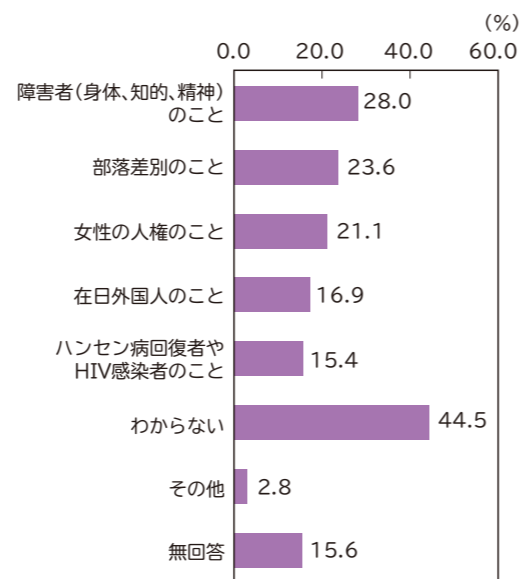
本市では、人権を守る市民のつどいや人権セミナーを開催し、人権啓発に努めています。

同和問題をはじめ、女性、障害者、高齢者、子どもなどの社会的弱者と言われる人や、外国人、セクシュアル・マイノリティなどの少数派と言われる人などの人権侵害が起こらない地域づくりのための啓発・教育が必要です。

■今の社会にあると思う差別の内容



■差別に対する正しい知識を持っていると思う内容



(第5次総合計画策定のための市民アンケート調査(平成26年))

10年後の目標

すべての人の人権が尊重され、差別のない社会を築く意識が市民に浸透しています。地域・事業者が主体的にあらゆる人権課題の解決に取り組んでおり、人権尊重の視点に立ったまちづくりが行われています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 社会全体の人権意識の向上を図るため、継続した啓発活動を行います。
- 差別は、認識不足や根拠のない不確かな情報によるものが多いため、広報紙や講座の開催などを通じて、正しい情報を発信します。
- 障害者、高齢者や外国人などに対する社会的障壁を取り除くための合理的配慮の提供を徹底します。
- 市民に寄り添った人権相談を実施し、被害者の人権を守ります。
- 多様化する市民ニーズを把握し、人権啓発のための市民交流の促進や相談機能の強化などの各種事業を総合的に推進します。

市民・団体・事業所等の取組み

- 一人ひとりが思いやりの心を育み、かけがえのない命を大切に正しい意識を持ちます。
- ひと・ふれあいセンターなどの交流の場を利用することで、人権意識を高め合います。
- 地区福祉委員会などを通じて、様々な人権について話し合う機会をつくります。
- 企業は就職差別の撤廃をはじめ、障害者差別解消法に基づく取組みを行います。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	○要介護状態になっても、安心して暮らせる地域づくりを行う。
施策 11 障害者(児)が自分らしく暮らせる地域をつくる	○障害者(児)が希望する暮らしを実現する地域をつくる。
施策 31 女性が活躍できる環境をつくる	○人権意識を高めることで、家庭や地域、職場において女性が活躍できる環境をつくる。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
人権啓発事業の参加者数	年間参加者数	1,465人 (平成27年度)	↑
ひと・ふれあいセンターの利用者数	年間の施設利用者数	13,497人 (平成27年度)	↑

分野別計画等：貝塚市人権行政基本方針



ふれあい人権文化のつどい

施策31 女性が活躍できる環境をつくる

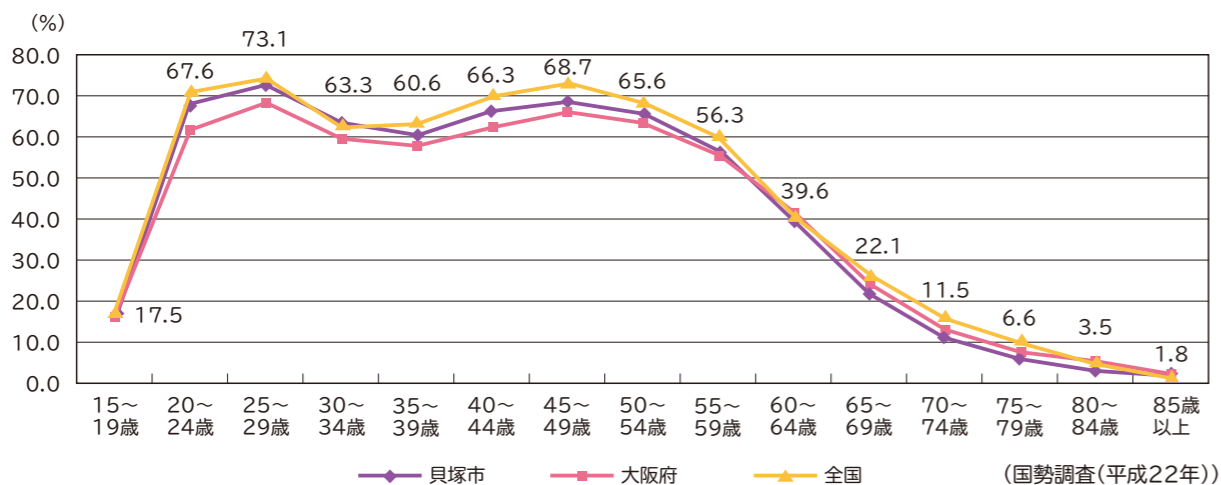
現状と課題

男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、すべての人に共通する課題です。

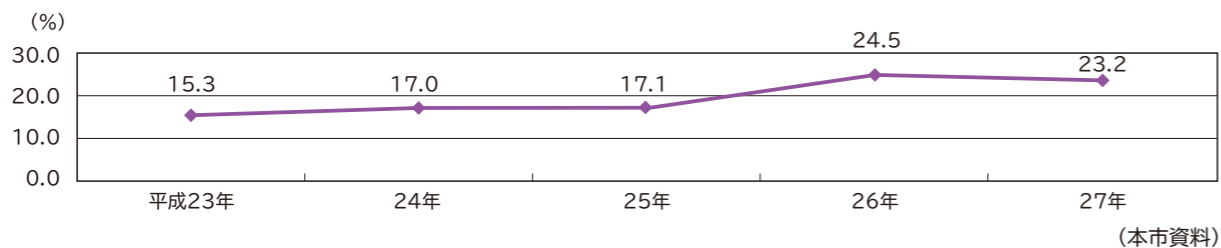
本市でも結婚や出産を機に離職する M 字カーブの状況がみられるとともに、審議会委員や自治会長などに女性が少なく、女性の意思決定の場への参画が低い状況となっており、性別による役割分担が根付いていることがうかがえます。

法律や制度等による男女共同参画の基本的な整備は進んでいるものの、人々の暮らしの中での男女共同参画は進んでいないことが課題となっており、地域や職場などあらゆる機会を通じて女性が活躍できる環境づくりが求められています。

女性の年齢別労働力率（全国、大阪府との比較）



審議会等の委員に占める女性の割合の推移



10年後の目標

「社会」「家庭内」の双方で男女共同参画が進み、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現した生活を送っています。

あらゆる場面において、女性の社会参画が進み、性別を問わず、能力が十分発揮できる社会となっています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 男女共同参画の意識を醸成するため、家庭をはじめ学校、職場など、あらゆる場面において学習機会や情報提供の充実を図ります。
- 女性の様々な参画を促進するための啓発に取り組みます。
- 各種相談の実施により、性別による人権被害を防止、救済します。

市民・団体・事業所等の取組み

- 家族の一員として、男女がともに家事や育児・介護などを支え合います。
- 町会や団体等は会長や役員に女性を積極的に登用します。
- 企業は管理職に女性を積極的に登用します。
- 企業はワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も家事や育児に参加しやすい職場環境を構築します。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 27 雇用機会の確保と就労支援を行う	○事業所において、性別による差別等が発生しないよう啓発する。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
政策決定の場における女性の参画割合	審議会等における女性委員の割合	23.2% (平成27年度)	↑
女と男のフォーラム参加者数	年間参加者数	94人 (平成27年度)	↑

分野別計画等：貝塚市男女共同参画計画



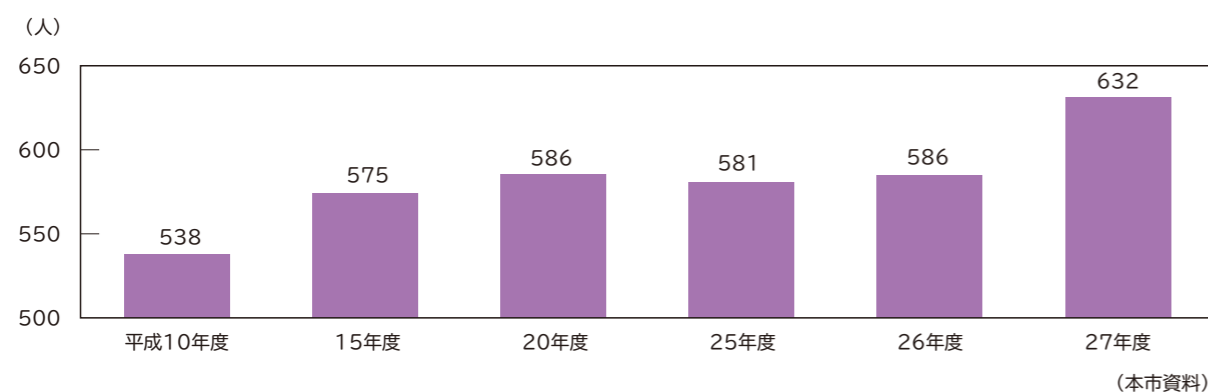
施策32 多文化共生のまちづくりを進める

現状と課題

本市は姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州カルバースティ市と、マラソンを通じたスポーツ交流や中学生の相互派遣、小学生の招待など親善交流を行っているほか、かいづか国際交流協会（KAIFA）等による国際交流や在住外国人への日本語学習活動などへの支援を行い、異文化理解の促進や多文化共生のまちづくりを推進しています。

在住外国人や外国人観光客の増加、インターネットやSNSの普及による個人レベルでの交流の広まりがみられる中、在住外国人が地域に馴染み、生活しやすい環境を整備し、多文化共生のまちづくりを実現するために、教育、防災、福祉等の連携強化が必要となっています。

■在住外国人の推移



10年後の目標

市民一人ひとりの国際理解が深まり、様々な交流が行われているとともに、外国人にとっても住みやすい環境となり、多文化共生が実現しています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 市民が異文化を理解し、尊重するための取組みを支援します。
- 教育、防災、福祉など生活全般にわたって、外国人が暮らしやすいよう支援するとともに、市民が文化の違いを理解し歩み寄ることができるよう啓発します。
- 市民、市民団体、企業との協働により、多文化共生のまちづくりを進めます。
- 多言語や簡易な日本語（ひらがな等）、イラストを多用した情報発信の充実に取り組みます。

市民・団体・事業所等の取組み

- 市との協働により多文化共生のまちづくりに取り組みます。
- 異文化への理解を深め、国際感覚を養います。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 3 未来を切り拓く力と地域への愛着を持った子どもを育む	○多様な交流機会を確保し、国際感覚を持った子どもを育む。
施策 28 観光振興により知名度を高め来訪者を増やす	○海外からの来訪者に対して、もてなしの心を持って接する。
施策 30 人権が尊重されるまちづくりを進める	○在住外国人の人権を尊重し、交流を図る。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
在住外国人数	在住外国人数	632人 (平成27年度)	↑
情報発信	簡易な日本語（ひらがな等）やイラストによる情報発信	未実施	実施



姉妹都市カルバースティ・エルマリノ小学校来員交歓会



カルバースティ市寄贈 友情の像

施策33

市民参加による協働のまちづくりを進める

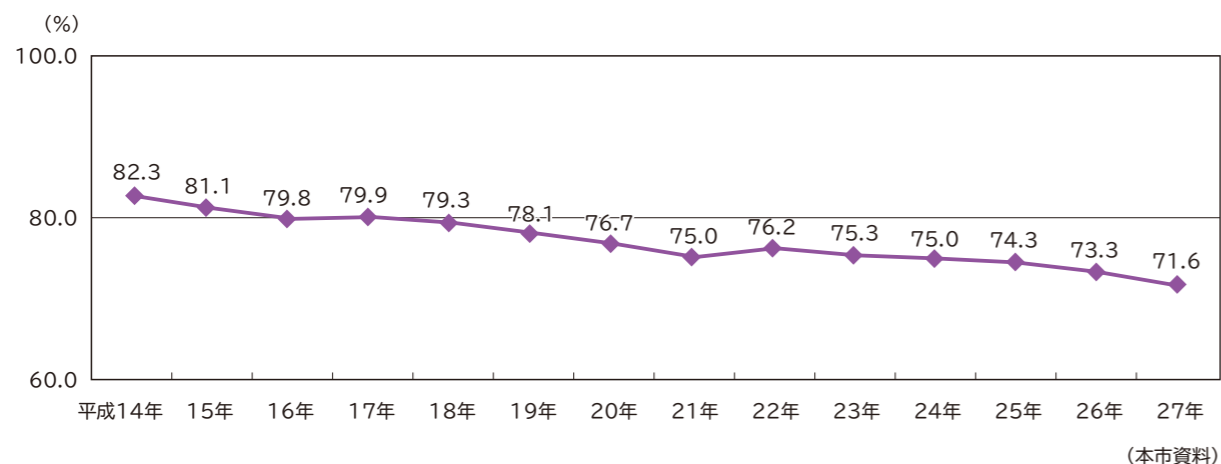
現状と課題

本市では、町会・自治会や各種団体との協働により地域の課題を解決し、市民が主体となってまちづくりを行ってきましたが、近年、町会・自治会の加入率低下や次代の担い手となる人材の不足等により、一部の市民への負担が増えています。

さらなる協働の推進や、地域活動の担い手の確保・育成のためには、まちづくりや公共サービスは行政のみで行うものではなく、町会・自治会、各種団体、さらにはNPOや企業等、多様な主体が互いに協働して行うものであるという意識の醸成が必要です。

まちづくりへの市民参加を促進するためには、適切な情報提供が必要であり、多様化する市民の情報入手方法を踏まえ、ターゲット層に合った的確な情報発信の手法を積極的に取り入れる必要があります。

自治会加入率（毎年10月1日現在）



10年後の目標

市民協働の仕組みが構築され、町会・自治会、NPO、企業等の多様な主体がそれぞれの役割と責任のもとで地域自治を実現しています。

多様化する情報技術を活用しながら、市民と行政相互の情報交流が盛んに行われ、政策決定の場などにも市民が積極的に参加しています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 町会・自治会の加入率低下に歯止めをかけるため、町会・自治会等で行う加入促進事業への支援を行います。
- 町会・自治会や各種団体の担い手を育成する事業への支援を行います。
- 市民団体とともに、研修会や協働モデル事業を実施し、協働を推進するための意識醸成に取り組みます。
- 紙面による広報だけでなく、ICTを活用した広報を推進します。
- 市職員の情報発信スキルの向上に取り組むとともに、情報発信力の強化のための研修会を実施します。

市民・団体・事業所等の取組み

- 自らが地域の一員として、町会・自治会に加入します。
- 市政に関心を持ち、まちづくり活動や意見募集の提案などに積極的に参加します。
- ICTを利用し、オープンデータの活用など積極的にまちづくり情報の受発信を行います。
- 町会・自治会は住民の加入促進に努めるとともに、将来の担い手の育成を行います。
- 地域住民が「ここに住んで良かった」と思える町会・自治会となることをめざします。
- 町会・自治会、各種関係団体、NPO、企業等が協働し、地域のまちづくりなどの公的な役割を担います。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 5 誰もが学び、活躍できる環境を確保する	○協働の場に、生涯学習で学んだことを生かし、まちづくりに還元する。
施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	○元気な高齢者が協働の担い手として積極的に参加する。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
自治会加入率	自治会への加入世帯の割合（毎年10月1日現在）	71.59% (平成27年度)	↑
NPO法人数	NPO法人数	26法人 (平成28年2月時点)	↑



スマートフォン版広報



市民ボランティア活動

施策34 まちの魅力を全国に発信する

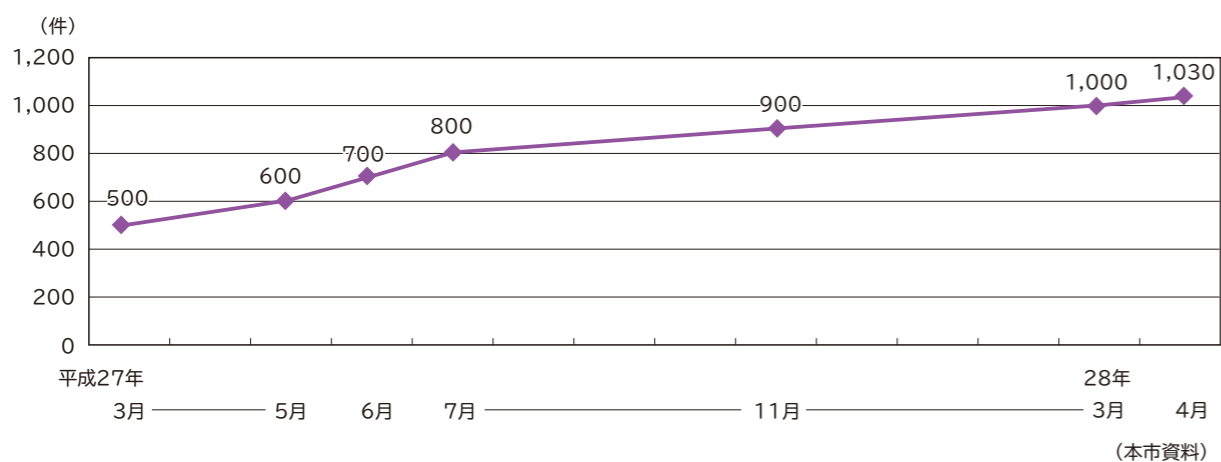
現状と課題

定住人口や観光客の増加に向けた自治体間競争が激化しており、まちの特徴や魅力に付加価値を見出す都市ブランドの確立や、それらを全国に発信するシティプロモーションの取り組みが盛んになっています。

本市では、市制施行70周年を機に貝塚市の特産品であるつけ櫛をモチーフに、イメージキャラクター「つけさん」を誕生させ、市のPRに努めています。

今後は、貝塚市の認知度をさらに高めていくため、市民が共有できる都市ブランドの確立とともに、その有効な発信方法等の仕組みづくりが必要です。

■貝塚市 Facebook いいね件数の推移（平成27年度）



10年後の目標

貝塚市の自然・歴史・文化などの魅力が、全国に知れ渡り、都市ブランドが確立されています。



つけ櫛



だんじり祭り

10年後の目標に向かっての主な取り組み

市の取り組み

- 都市ブランドの確立に向けた地域資源等の魅力の発掘・磨き上げを行います。
- あらゆる機会を通じて、まちの魅力を全国に発信し、来訪者や移住者の増加につなげます。
- ICTをさらに活用し、SNSなどを利用した双方向性のある情報発信を推進します。
- 市民がまちに愛着と誇りを感じることができるよう、情報の周知・啓発を図ります。
- 観光大使やイメージキャラクターの登用などにより、市のPRに努めます。

市民・団体・事業所等の取り組み

- 自身が貝塚市の都市ブランドを構築している意識を持った行動を心がけます。
- SNSを活用した地域情報の発信などにより、積極的に市のPRを行います。
- 事業所等は自社のPRと合わせて貝塚市のPRを行います。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策28 観光振興により知名度を高め来訪者を増やす	○貝塚市の魅力を発信することで、来訪者の増加につなげる。



イメージキャラクターつけさん

施策35

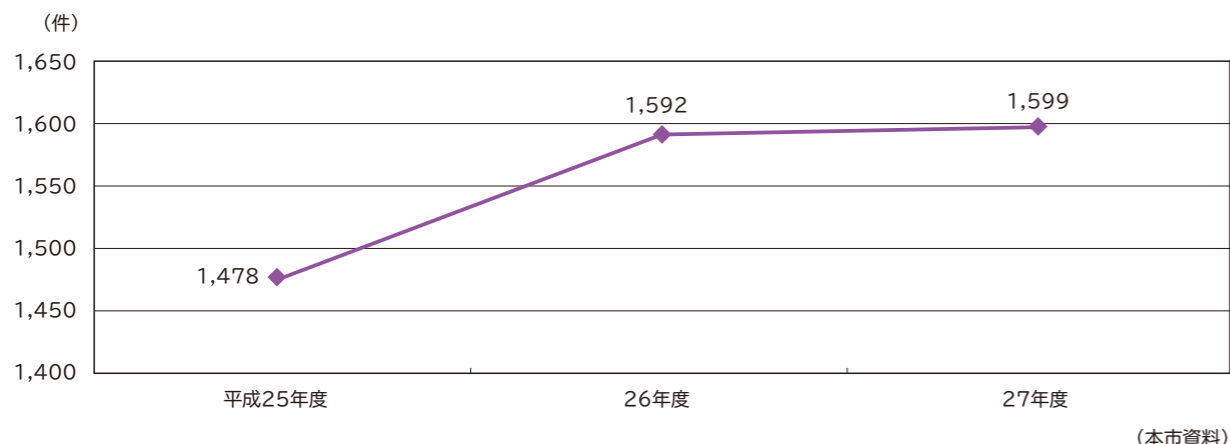
スピードと実行力のある市政運営を進める

現状と課題

少子高齢化や情報化、国際化の進展、市民のライフスタイルや価値観の多様化などの社会情勢の変化に伴い、行政に対する市民ニーズはますます高度化・複雑化するとともに、新たな行政需要への対応も必要となっています。

市民のニーズに的確・迅速に応えるためには、時代に応じた効率的な行政組織の運営と窓口等での迅速・適切で正確な対応、わかりやすく丁寧な接遇を行うとともに、市民の利便性の向上や事務の簡素化を図る必要があります。

行政評価のページへのアクセス数の推移



10年後の目標

市民ニーズや地域の実情に合わせた施策が迅速かつ的確に展開されており、職員が市民と協働しながら積極的にまちづくりを進めています。

ICTの進展、多様化に対応し、行政情報が迅速かつ有効に提供されており、情報セキュリティ及びプライバシー保護にも配慮した、安全・安心な情報発信が行われています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 社会情勢や行政ニーズの変化に応じ、その時々状況に柔軟かつ適切に対応できる、組織・機構の整備に努めます。
- 法令等に基づいて業務を的確に遂行する庁内体制を強化するとともに、職員の意識を高め、コンプライアンス（法令遵守）を徹底します。
- 効果的なICT技術の活用により、業務の効率化、データ保存の安全性確保に取り組みます。
- 市が保有する情報を市民が求める形で提供することをめざします。
- 個人情報の適正な管理の徹底を図りながら、必要な分野での情報連携の円滑化を図るとともに、住民票等諸証明のコンビニ交付など、市民の利便性の向上に努めます。
- 市民の信頼と理解を高めるため、無駄を省き、公平・公正でわかりやすい行政運営に取り組みます。
- 行政評価制度により、行政活動のコスト・成果等を明確にし、市民に公開します。
- 市民との協働を推進し、効率的な市政運営に積極的に取り組みます。

市民・団体・事業所等の取組み

- 市が行うアンケート調査などに積極的に協力します。
- 地域でできることは地域で行い、解決できる地域づくりを進めます。
- 情報セキュリティやプライバシー保護に対する意識を高め、情報を有効に活用します。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 33 市民参加による協働のまちづくりを進める	○市政運営に市民の意見を取り入れ、協働を推進する。
施策 36 効率的で健全な財政運営を行う	○目的と手段、予算が連動した市政運営を行う。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
市ホームページへのアクセス数	市ホームページへの1年間のアクセス数（トップページのみ）	631,370件 (平成27年度)	↑



市ホームページ

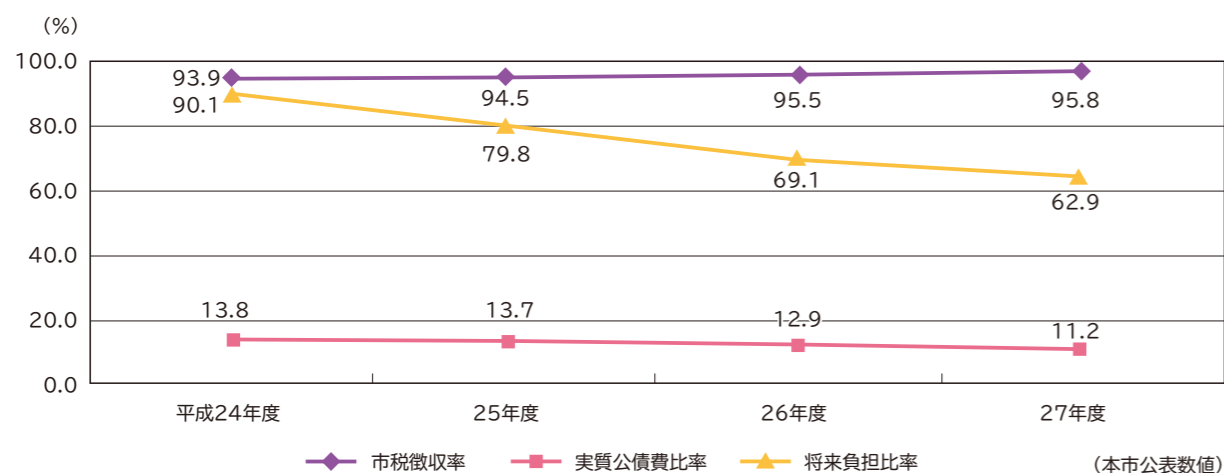
施策36 効率的で健全な財政運営を行う

現状と課題

市の基本的歳入である市税収入は、平成22年度（2010年度）以降横ばいで推移していますが、景気や地価の動向などから、今後の増収は見込みづらく、歳入の見通しは不透明な状況にあります。

行財政改革により人件費削減など歳出の抑制に努めてきましたが、子育て世代への支援の充実や、扶助費、医療費等の社会保障関係経費など、歳出の増加は避けられない状況にあり、新たな行政課題にも柔軟に対応できる財政基盤の確立が課題となっています。

■主な財政指標の推移



10年後の目標

市民の理解と協力のもと、安定的な歳入が確保され、健全で透明性の高い財政運営が行われています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 行政評価制度などの活用により、事務事業の必要性や緊急性、後年度負担や費用対効果を検証し、選択と集中、スクラップアンドビルドを引き続き徹底します。
- 企業会計方式に基づく財務書類を作成するとともに、事務事業評価と連携し、各施策・事業単位でのコスト管理の徹底に努めます。
- 適性な契約執行と工事検査により、経費の節減と構造物の品質の確保に努めます。
- 市民の税に対する理解を深めるため、広報、リーフレット等による啓発を行うとともに、学校教育の中で、税について考える機会を設けます。
- 市債権の効果的かつ効率的な回収に取り組み、市民負担の公平性を確保します。

市民・団体・事業所等の取組み

- 出前講座などを積極的に利用し、税に対する理解を深めます。
- 税や各種使用料などを、納期限内に納付します。

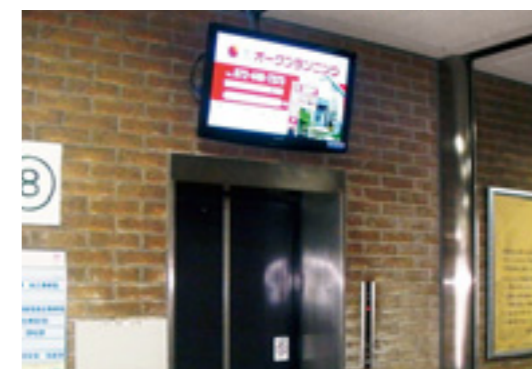
主な関連施策

施策名	関連する内容
施策35 スピードと実行力のある市政運営を進める	○適切な評価・検証に基づき、効果的で効率的な市政運営を行う。
施策37 公共施設等を効果的・効率的に維持・管理する	○長期的な視野とコスト意識を持った施設の維持・管理に努める。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
市税徴収率	現年分と滞納繰越分を合わせた市税全体の徴収率	95.8% (平成27年度)	↑
実質公債費比率	公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの	11.2% (平成27年度)	↓
将来負担比率	借入金など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの	62.9% (平成27年度)	↓

分野別計画等：第二次貝塚新生プラン



庁舎モニター広告

施策37

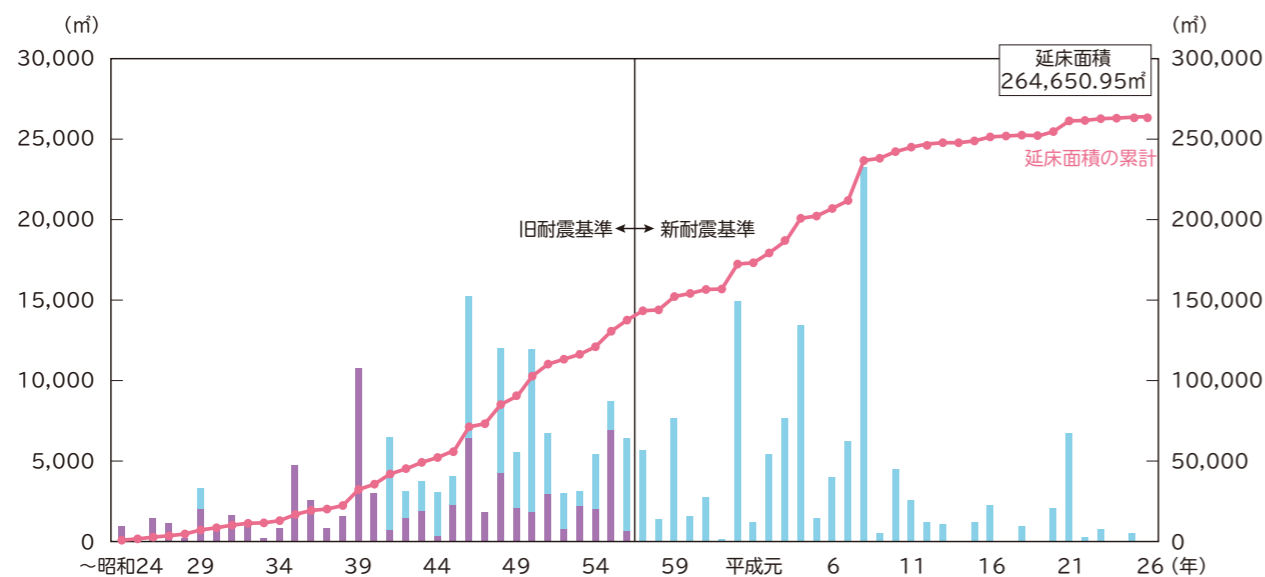
公共施設等を効果的・効率的に維持・管理する

現状と課題

高度成長期の人口増加や行政需要の増大に伴い建設された公共建築物は、多くが老朽化しており、学校、市営住宅、庁舎等は大規模改修や更新の時期を迎えています。

公共施設等について、将来の財政負担等を把握するために一元的に情報を把握し、総合的かつ計画的な管理を推進していくことが課題となっており、市民との協働による適正な施設管理、運営を図るとともに将来のまちづくりの進展にも柔軟に対応できる形で、良質な資産として次世代に引き継いでいく必要があります。

公共建築物の築年別分布



※【新耐震基準(1982年以降)】126,423m²(47.8%)、【旧耐震基準(1981年以前)】138,228m²(52.2%)、【旧耐震基準(1981年以前)のうち耐震化未実施】75,772m²(28.6%)公共建築物の集計対象は、上水道施設、下水道施設を除く。

(本市資料)

10年後の目標

公共施設等が民間を含めた効果的・効率的な手法により適切に維持・管理され、良質な資産として引き継がれています。

10年後の目標に向かっての主な取組み

市の取組み

- 公共建築物についての基本情報や管理履歴などのデータを一元的に管理するとともに、コストを把握し、計画的な予算の配分と修繕、改修等の実施に取り組みます。
- 施設の維持管理にかかる仕様書の見直しや一括委託の実施などにより、品質の向上とコスト削減に取り組みます。
- 市有資産の有効活用を進め、余剰資産の賃貸・売却、広告や自動販売機等の設置など歳入確保に取り組みます。
- 民間事業者、市民団体などとのパートナーシップを構築し、民間が効率的に担うことのできる行政サービスを民間業者に委ねることも検討し、公共建築物の更新、維持管理、運営などにおいてもPFI[®]など民間活力の導入に取り組みます。
- ファシリティマネジメントの推進に向けた職員研修や施設の維持・管理にあたり、施設管理者向けの研修会の充実を図り、公共施設点検の実施方法など、必要な知識と情報の共有に取り組みます。

※PFI:公共施設の建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

市民・団体・事業所等の取組み

- 公共施設の適正な利用と維持・管理に協力します。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 36 効率的で健全な財政運営を行う	○計画的な維持・改修を行う。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
「貝塚市公共施設等総合管理計画」に基づき「実施計画」を策定した施設数	公共施設のうち、「貝塚市公共施設等総合管理計画」に基づき個別の「実施計画」を策定した施設数	0施設 (平成27年度)	↑

分野別計画等：貝塚市ファシリティマネジメント基本構想、貝塚市ファシリティマネジメント基本方針、貝塚市公共施設等総合管理計画



学校校舎耐震化

施策38

時代の要請や市民の期待に応える 職員を育成する

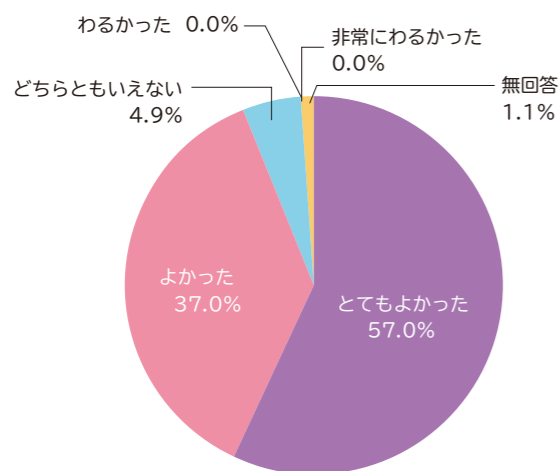
現状と課題

地方分権の進展や市町村を取り巻く環境の変化、市民ニーズの多様化などにより行政課題が複雑化する中、職員には、時代の変化に柔軟に対応できる能力と、施策立案やその根拠となる条例・規則の制定などに対応できる専門的な知識や創造力が求められています。

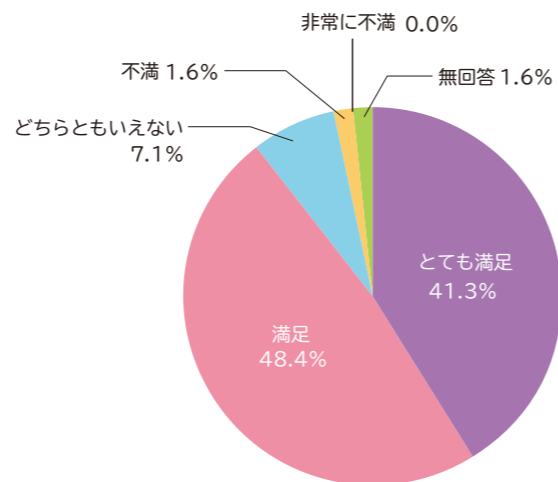
個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向け、市民との協働による地方創生への取り組みが求められており、「自らも地域の一員として、市民とともに地域の問題を考え、行動する」という、市民の良きパートナーとなり得る人材の確保と育成が必要となっています。

職員に対する日常的な職場内研修や、自己啓発のための職場外研修などにより、より幅広い知識や専門性を習得・継承させるための取り組みが必要です。

■窓口対応における職員の言葉づかいや態度



■窓口対応における満足度



(平成27年窓口サービス市民満足度アンケート)

10年後の目標

市民の期待に応えるため、職員が常に自己啓発に努めながらその能力を最大限に発揮し、市民の良きパートナーとして、市民の視点に立って行政施策を推進しており、また、それを保障する職場環境と人事制度が整備されています。

10年後の目標に向かっての主な取り組み

市の取り組み

- 積極性を持った職員を採用するとともに、多様な知識や能力を有した経験豊富な外部人材を登用するなど、将来を見据えた人材確保に努めます。
- 職員の自発性や自己啓発意識を高めるとともに、接遇やコミュニケーション能力の向上を図り、市民に親しまれ、信頼され、広い視野に立って地域の将来を考え実践できる職員の育成に努めます。
- 職員個人の能力開発や人材育成のため、能力向上のツールとして人事評価を積極的に活用します。
- 職場での職員の能力向上への取り組みが積極的に行われるよう、学習的風土づくりと職場環境整備に努めます。
- 職員は地域活動などに積極的に参加し、地域課題の把握や行政への理解促進に努めます。
- ICTに関する職員の知識と活用能力の向上に努めます。

市民・団体・事業所等の取り組み

- 来庁者等は職員の接遇などに関するアンケート調査等に協力します。

主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 35 スピードと実行力のある市政運営を進める	○職員の能力向上により、スピードと実行力のある市政運営を進める。

成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
接遇などの市民満足度	窓口サービス市民満足度アンケートにおける、窓口対応を「とても満足」「満足」と答えた人の割合	89.7% (平成27年度)	↑

分野別計画等：貝塚市人材育成のための研修基本計画、新採職員育成5カ年計画